

有料職業紹介 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 22-ユ-300724

事業所の名称及び所在地 株式会社GM J

静岡県浜松市中区葵西1丁目17-2

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を 返戻する制度) を設けています。詳細は以下のとおりです。 求職者が入職日より 180 日以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により 解雇された場合（法的に正当な理由が認められる解雇に限る。）は、紹介料のうち、勤続年数に応じた 下記の割合に相当する額を、求人者が指定する下記の銀行口座に現金にて振り込む方法により返還する ものとする（振込手数料は当事業所の負担とする。）また、求人者は求職者の退職から 30 日以内に退職 した旨を当事業所に伝えるものとし、退職から 30 日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しな いものとする。

勤続年数	返還する紹介料の割合
入職 90 日以下	50%
91 日以上 180 日以下	25%
181 日以上	0%